

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第101期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡邊佳英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 東京03(3443)7171(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営戦略本部長 高野澄雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第2四半期 連結累計期間	第101期 第2四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	28,885	35,139	65,663
経常利益	(百万円)	552	2,015	1,905
四半期(当期)純利益	(百万円)	290	1,100	783
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,104	1,261	3,363
純資産額	(百万円)	41,612	43,569	42,760
総資産額	(百万円)	84,706	89,076	87,918
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	8.15	30.84	21.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.26	23.22	16.84
自己資本比率	(%)	35.8	36.0	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,058	4,290	1,052
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,359	693	2,524
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,144	871	185
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	14,264	14,697	11,876

回次		第100期 第2四半期 連結会計期間	第101期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	10.37	17.44

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約発効日	契約期間
大崎電気工業株式会社(当社) 大崎電気システムズ株式会社(連結子会社)	日東工業株式会社	日本	配・分電盤、電子機器製品及び情報通信関連製品の分野における品質、コスト、納期面での優位性確保 共同発案による新製品の開発 専門技術者の相互派遣	平成26年 9月22日	自 平成26年 9月22日 至 平成31年 9月21日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等一部に弱さもみられます。各種政策の効果により緩やかな回復基調が続くものと期待されておりますが、消費税率引上げによる影響の長期化や海外景気の下振れ等のリスク要因も懸念されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が抱える原子力発電所の再稼働問題は未だ解決せず、混沌とした状態が続いております。厳しい状況に変わりはありませんが、スマートメーターの普及が拡大する等、新しい動きも出てきました。なお、海外向けの電力量計市場は好調に推移しております。一方、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界などにおいて依然として設備の過剰感が残り、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、計測制御機器事業で海外事業が好調であったことに加え、国内の一部電力会社向け製品の売上高が増加したこと等により前年同四半期比21.7%増の351億3千9百万円となりました。

利益面につきましては、販売費及び一般管理費は増加しましたが、計測制御機器事業で国内電力会社向け売上高が増加したことに加え、FPD関連装置事業で赤字幅が縮小したこと等により営業利益は前年同四半期比29.4%増の16億6千1百万円となりました。経常利益は、為替差益が発生したこと等により前年同四半期比26.4.5%増の20億1千5百万円となりました。四半期純利益は、前年同四半期比27.8.7%増の11億円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

計測制御機器事業

当事業は、国内の電力会社向けに販売しているスマートメーターの売上高が増加したことや、海外事業で東南アジア地区及びオセアニア、アフリカ、ヨーロッパ向けの電力量計販売が好調に推移したこと等により売上高が増加しました。この結果、売上高は前年同四半期比22.2%増の340億1百万円、営業利益は前年同四半期比208.4%増の16億2千8百万円となりました。

F P D 関連装置事業

当事業は、エネルギー・照明関連装置他、F P D 関連装置の売上高が減少しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は増加しました。この結果、売上高は前年同四半期比9.2%増の9億7千4百万円、営業損失は前年同四半期比1億4千3百万円減少し6千2百万円となりました。

不動産事業

当事業の売上高は前年同四半期比2.5%減の2億3千3百万円、営業利益は前年同四半期比2.6%増の9千3百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高6千9百万円を含めて表示しております。また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、受取手形及び売掛金が34億5千4百万円減少しましたが、現金及び預金が24億5千1百万円、たな卸資産が21億3千3百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度と比較して11億5千7百万円増加し、890億7千6百万円となりました。

負債は、長・短借入金が5億9千7百万円、賞与引当金が2億3千万円それぞれ減少しましたが、支払手形及び買掛金が5億1千7百万円、未払法人税等が2億3千3百万円、流動負債の「その他」が2億7千3百万円、退職給付に係る負債が1億7千3百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度と比較して3億4千7百万円増加し、455億6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加7億6千6百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億9千9百万円、為替換算調整勘定の減少2億8千7百万円、少数株主持分の増加8千万円等により、前連結会計年度と比較して8億9百万円増加し、435億6千9百万円となりました。

なお自己資本比率は、前連結会計年度と比較して0.3ポイント増加し、36.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ28億2千1百万円増加し、146億9千7百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益20億1千5百万円、減価償却費11億4千3百万円、売上債権の減少額31億5千5百万円等の資金増加要因が、たな卸資産の増加額22億5千9百万円等の資金減少要因を上回ったことにより42億9千万円の資金増加（前年同四半期比32億3千2百万円の収入増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出8億8千9百万円等の資金減少要因が、投資有価証券の売却による収入2億2千5百万円等の資金増加要因を上回ったことにより6億9千3百万円の資金減少（前年同四半期比6億6千5百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金の純減少額4億7千7百万円、少数株主への支払も含めた配当金の支払額3億6千5百万円等により8億7千1百万円の資金減少（前年同四半期比20億1千6百万円の収入減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は16億6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,550,684	38,550,684	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	38,550,684	38,550,684		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	平成26年7月10日 取締役会決議
新株予約権の数(個)	1,108
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月8日 至 平成56年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とします。

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、付与する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てます。

2 新株予約権の行使の条件

当社取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できます。また、保有する全ての新株予約権を一度に行使し、1個の新株予約権の一部行使はできません。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付します。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類及び数

株式の種類は再編成対象会社の普通株式とする。また、付与する普通株式の数は組織再編成行為の条件等を勘案のうえ決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当該各新株予約権の目的となる株式数に再編成対象会社の株式1株当たり1円を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金会社計算規則に基づき算定した額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 9月30日		38,550		4,686		4,768

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大崎電気工業取引先持株会	東京都品川区東五反田2丁目10-2 東五反田スクエア	1,569	4.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,552	4.02
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市南区清水4丁目19-18	1,389	3.60
渡邊佳英	東京都港区	1,152	2.99
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	1,104	2.86
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	1,020	2.64
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6-16	1,000	2.59
ザ バンク オブ ニューヨ ーク メロン 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	980	2.54
あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	800	2.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	756	1.96
計		11,325	29.37

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,840千株(7.36%)があります。

2 次の法人から、大量保有報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受け
ておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の全部または一部の確
認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

平成25年4月15日付変更報告書(報告義務発生日 平成25年4月8日)

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,552	4.03
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,450	3.76
三菱UFJ投信株式会社	58	0.15
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	44	0.11
計	3,104	8.05

平成26年9月9日付変更報告書（報告義務発生日 平成26年9月3日）

提出者及び共同保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村證券株式会社	5,871	13.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC	4,727	11.04
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	975	2.53
計	11,574	23.77

(注) 野村證券株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCの保有株式数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が合計10,142千株含まれております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,840,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,397,000	35,397	
単元未満株式	普通株式 313,684		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	38,550,684		
総株主の議決権		35,397	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 2丁目10番2号	2,840,000		2,840,000	7.36
計		2,840,000		2,840,000	7.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,763	13,215
預け金	1,920	2,344
受取手形及び売掛金	19,013	15,559
商品及び製品	4,477	5,727
仕掛品	2,785	3,210
原材料及び貯蔵品	5,218	5,676
その他	2,646	2,532
貸倒引当金	206	164
流動資産合計	46,619	48,101
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,042	8,801
土地	12,173	12,234
その他（純額）	7,661	7,820
有形固定資産合計	28,877	28,856
無形固定資産		
のれん	3,541	3,244
その他	844	763
無形固定資産合計	4,386	4,008
投資その他の資産		
投資有価証券	4,432	4,541
退職給付に係る資産	879	731
その他	2,731	2,844
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	8,034	8,110
固定資産合計	41,299	40,974
資産合計	87,918	89,076

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,293	8,810
短期借入金	5,232	5,343
未払法人税等	458	692
賞与引当金	1,634	1,404
役員賞与引当金	129	80
製品保証引当金	15	16
その他	4,057	4,331
流動負債合計	19,821	20,678
固定負債		
社債	13,000	13,000
長期借入金	5,442	4,734
役員退職慰労引当金	213	195
退職給付に係る負債	1,507	1,680
負ののれん	468	390
繰延税金負債	2,931	3,011
その他	1,773	1,814
固定負債合計	25,337	24,827
負債合計	45,158	45,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,686	4,686
資本剰余金	4,775	4,774
利益剰余金	18,985	19,751
自己株式	1,838	1,809
株主資本合計	26,609	27,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	769	969
為替換算調整勘定	3,918	3,631
退職給付に係る調整累計額	106	100
その他の包括利益累計額合計	4,794	4,701
新株予約権	298	327
少数株主持分	11,057	11,137
純資産合計	42,760	43,569
負債純資産合計	87,918	89,076

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	28,885	35,139
売上原価	21,344	25,118
売上総利益	7,541	10,021
販売費及び一般管理費	1 7,125	1 8,360
営業利益	415	1,661
営業外収益		
受取利息	14	22
受取配当金	191	87
負ののれん償却額	78	78
為替差益	-	148
その他	95	191
営業外収益合計	379	528
営業外費用		
支払利息	99	100
為替差損	49	-
コミットメントフィー	7	37
その他	85	37
営業外費用合計	242	174
経常利益	552	2,015
特別損失		
減損損失	236	-
特別損失合計	236	-
税金等調整前四半期純利益	316	2,015
法人税、住民税及び事業税	181	651
法人税等調整額	33	9
法人税等合計	214	661
少数株主損益調整前四半期純利益	102	1,354
少数株主利益又は少数株主損失()	188	253
四半期純利益	290	1,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	102	1,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	605	200
為替換算調整勘定	1,396	286
退職給付に係る調整額	-	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	2,002	92
四半期包括利益	2,104	1,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,265	1,007
少数株主に係る四半期包括利益	161	254

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	316	2,015
減価償却費	1,130	1,143
減損損失	236	-
のれん償却額	204	216
負ののれん償却額	78	78
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	37
賞与引当金の増減額(は減少)	228	219
役員賞与引当金の増減額(は減少)	77	46
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	17
退職給付引当金の増減額(は減少)	89	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	84
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	3
受取利息及び受取配当金	206	110
支払利息	99	100
売上債権の増減額(は増加)	2,878	3,155
たな卸資産の増減額(は増加)	2,364	2,259
仕入債務の増減額(は減少)	533	590
その他	203	98
小計	1,273	4,633
利息及び配当金の受取額	206	111
利息の支払額	88	100
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	332	353
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,058	4,290
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,691	889
有形固定資産の売却による収入	462	18
無形固定資産の取得による支出	168	52
投資有価証券の売却による収入	72	225
その他	34	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,359	693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,228	93
長期借入れによる収入	384	920
長期借入金の返済による支出	1,584	1,303
社債の発行による収入	5,000	-
配当金の支払額	213	214
少数株主への配当金の支払額	172	151
その他	40	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,144	871
現金及び現金同等物に係る換算差額	373	66
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,217	2,658
現金及び現金同等物の期首残高	13,046	11,876
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	163
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 14,264	1 14,697

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が142百万円減少、退職給付に係る負債が89百万円増加し、利益剰余金が120百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ10百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当・賞与	2,169百万円	2,337百万円
賞与引当金繰入額	441	504
役員賞与引当金繰入額	71	67
退職給付費用	107	109
役員退職慰労引当金繰入額	22	15
貸倒引当金繰入額	11	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	12,554百万円	13,215百万円
預け金	1,803	2,344
計	14,358百万円	15,559百万円
預入期間が3か月超の定期預金	94	162
担保に供している定期預金		700
現金及び現金同等物	14,264	14,697

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	213	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	214	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,811	891	182	28,885		28,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12		57	69	69	
計	27,823	891	239	28,954	69	28,885
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	527	206	91	412	3	415

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「FPD関連装置事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失236百万円を認識し、特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	計測制御 機器事業	FPD関連 装置事業	不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,988	974	177	35,139		35,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13		56	69	69	
計	34,001	974	233	35,208	69	35,139
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	1,628	62	93	1,658	2	1,661

(注) セグメント利益又は損失()の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「計測制御機器事業」の「セグメント利益」が10百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円15銭	30円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	290	1,100
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	290	1,100
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,662	35,695
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円26銭	23円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	10,804	11,713

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第101期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	214百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松 木 良 幸 印

業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。